

2013年11月5日
株式会社カスミ

消費税増税に伴う価格表示について

当社は消費税の「5%から8%への増税(引上げ)」に際しての価格表示につきまして、日本チェーンストア協会ならびに日本スーパーマーケット協会の基本的な趣旨であります「総額表示義務の廃止(特別措置の恒久化)」を踏まえ、下記の方針にて対応することといたしましたのでご案内申し上げます。

記

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 価格の表示 | 本体価格 |
| 2. 税金の計算 | 外税方式 |
| 3. 実施の時期 | 2014年4月1日(予定) |

以上

(注) 実施の概要

価格の表示は本体価格を表示させていただきます。

尚、お客様が税込価格(総額)の表示に慣れておられますことなどを勘案し、可能な範囲で参考価格(総額)を付記いたします。

店内の全商品に参考価格(総額)を付記することは困難であることについて、あらかじめご承知おきください。

税金の計算は、本体価格の合計金額に消費税率を掛けて計算いたします。計算結果として円未満の端数が生じた場合には、円未満を切り捨てます。

実施の時期は2014年4月1日を原則としますが、お客様に慣れていただく期間を考慮して、前倒しさせていただく場合もあります。